

SHOGIN News Release

2021年9月30日

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴う 個人向けローンの条件変更手数料免除期間の延長について

株式会社荘内銀行(本店:山形県鶴岡市、頭取:田尾祐一)は、個人のお客さま向けのローンについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により条件変更を行う場合、2021 年 9 月 30 日 (木) まで条件変更手数料を免除しておりましたが、2022 年 3 月 31 日 (木) まで免除期間を延長いたしますのでお知らせします。

記

■ 個人のお客さま向けローンの条件変更手数料の免除の概要

対象となるお客さま				個人のお客さま向けローンをご利用中で、新型コロナウイルス感染症の 拡大により、収入減少等の影響を受けられている個人のお客さま
対	象	商	品	住宅ローン、目的型ローン (マイカープラン等)、 フリーローン※除くカードローン
条件	·変更	の	内容	元金の据え置き、返済期間の延長
条件	· 変 更	手	数料	5,500円 (税込) が無料となります
取	扱	期	間	延長前:2021年9月30日(木)まで <u>延長後:2022年3月31日(木)まで</u>

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 片倉 TEL 023-626-9007



〒997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号

0235-22-5211(代表) https://www.shonai.co.jp/

